

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区域内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 規則

ページ

- 北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則及び北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則【政策局DX・AI戦略室】 2

◇ 告示

- 指定公金事務取扱者の指定及び公金事務の委託【教育委員会中央図書館奉仕課】 3

◇ 公告

- 特定調達契約の相手方の決定【政策局DX・AI戦略室】 5
- 道路の廃止【都市戦略局指導部建築審査課】 6
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【環境局環境監視部環境監視課】 7
- 特定調達契約の相手方の決定【教育委員会事務局学校教育部事業調整課】 11
- 特定調達契約の落札者の決定【教育委員会事務局学校教育部事業調整課】 12

◇ 公営競技局

- 特定調達契約の相手方の決定【公営競技局ボートレース事業課】 13

北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則及び北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和8年5月15日

北九州市長 武内和久

北九州市規則第27号

北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則及び北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正)

第1条 北九州市個人番号の利用に関する条例別表第2の規則で定める事務及び情報を定める規則(平成27年北九州市規則第55号)の一部を次のように改正する。

第7条中「第28条」を「第52条」に改める。

(北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 北九州市個人番号の利用に関する条例施行規則(平成29年北九州市規則第50号)の一部を次のように改正する。

第3条中「第28条」を「第52条」に改める。

付 則

この規則は、令和8年6月1日から施行する。

北九州市告示第 2 2 4 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定により、図書館資料の複写手数料の徴収について指定公金事務取扱者を指定し、公金事務を委託したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

令和 8 年 5 月 1 5 日

北九州市長 武 内 和 久

施設の名称	指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者として指定した日	指定公金事務取扱者に公金事務を委託した日	委託期間
	名称	住所			
北九州市立門司図書館	株式会社 図書館流通センター 一北九州営業所	北九州市 八幡西区 黒崎城石 1 番 1 号	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで
北九州市立門司図書館大里分館					
北九州市立門司図書館新門司分館					
北九州市立八幡図書館					
北九州市立八幡図書館折尾分館					
北九州市立八幡図書館八幡南分館					
北九州市立戸畑図書館					
北九州市立小倉南図書館	日本施設協会・図書館流通	北九州市 小倉北区 日明五丁			

北九州市立 小倉南図書館 曾根分館	センター 共同事業 体	目4番9 号			
北九州市立 八幡西図書館	株式会社 黒崎コミ ュニテイ サービス	北九州市 小倉北区 米町二丁 目2番1 号			
北九州市立 若松図書館	T R C ・ A C E 共 同事業体	北九州市 八幡西区 黒崎城石 1番1号			
北九州市立 若松図書館 島郷分館					

北九州市公告第 3 4 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 1 5 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量
北九州市次期システム基盤環境整備業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市政策局 D X ・ A I 戦略室
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 8 年 4 月 2 3 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社日立製作所九州支社北九州支店
北九州市小倉北区堺町一丁目 2 番 1 6 号
- 5 契約金額
6 億 9 , 3 0 0 万円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市公告第 3 4 6 号

建築基準法（昭和 2 5 年法律第 2 0 1 号）第 4 2 条第 2 項の規定に基づく道路を廃止したので、北九州市建築基準法施行細則（昭和 4 6 年北九州市規則第 7 1 号）第 1 6 条第 3 項の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 5 月 1 5 日

北九州市長 武 内 和 久

1 廃止年月日及び廃止番号

令和 8 年 5 月 1 5 日 第 1 1 号

2 廃止した道路

道路の位置	道路の幅員 (m)	道路の延長 (m)
北九州市八幡西区町上津役西四丁目 2 0 0 3 番 1、2 0 0 4 番 1、2 0 0 4 番 2、2 0 0 5 番 1 1、2 0 0 5 番 1 3 及び 2 0 0 5 番 2 8	4 . 0 0	1 3 . 7 7

北九州市公告第347号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月15日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

大気汚染常時監視システム借入れ及び保守業務 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 令和9年4月1日から令和16年3月31日まで

(4) 納入場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎10階公害監視センターほか市内18箇所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 都道府県及び政令指定都市が大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）第22条に規定する業務を行うために整備した大気汚染常時監視システムの整備・保守等に関する契約を締結又はこれと同等以上のシステムの整備・保守等に関する契約を締結し、正常に稼働させた実績を有す

ること。

(5) 保守点検、修理及び部品供給について、適切かつ迅速に行える保守体制を整備すること。

(6) 休日等においてシステムに障害が発生し、緊急の復旧が必要な場合、指示を受けてから速やかに復旧作業に着手できること。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年6月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市環境局環境監視部環境監視課

イ 期間 この公告の日から令和8年6月25日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 仕様書を含む入札関係資料の交付方法 北九州市環境局環境監視部環境監視課ホームページ

(https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/006_00013.html) で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加の申出書の提出と参加資格の確認

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年6月9日午後5時まで（日曜日及び土曜日を除く。）に下記の書類を第1号アの場所に提出しなければならない。（郵送の場合は上記期日までに必着のこと）

「様式1_競争参加申出書」

「様式2_大気汚染常時監視システム整備・保守実績書」

ア 書面（持参又は郵送）で提出の場合 封筒に「大気汚染常時監視システム借入れ及び保守業務競争参加申出書」と朱書きすること。

イ 電子メールによる場合 件名に「大気汚染常時監視システム借入れ及び保守業務競争参加申出書」と記載し、環境局環境監視課代表メールアドレス（kan-kanshi@city.kitakyushu.lg.jp）宛に提出すること。

(5) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区域内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和8年6月26日午前10時

ウ 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年6月25日の午後5時までに必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法

ア 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることができる。

イ 北九州市業務委託低入札価格調査試行実施要領3の規定により定められた調査基準価格を下回った入札が行われた場合には、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるか否かについて調査を行うため、落札者の決定を保留し入札を終了する。なお、落札者の決定後は、入札者全員にその旨電話又は書面により通知する。

ウ イに該当する調査基準価格を下回る入札を行った者は、調査に協力しなければならない。

- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約に係る費用 全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市環境局環境監視部環境監視課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2290

6 Summary

- (1) Nature of Service to be Procured:
Lease and Maintenance Services for a Continuous Air Pollution Monitoring System : One set
- (2) Deadline of Tender (by hand)
June 26, 2026, 10:00 a.m.
- (3) Deadline of Tender (by mail)
June 25, 2026, 5:00 p.m.
- (4) For further information, please contact: Environmental Monitoring Division, Environmental Monitoring Department, Environment Bureau, City of Kitakyushu
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8501 Japan
TEL 093-582-2290

北九州市公告第348号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月15日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
GIGAスクール運営支援センター業務（令和8年度）
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局学校教育部事業調整課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年3月31日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
NTT西日本株式会社北九州支店
北九州市小倉北区古船場町5番12号
- 5 契約金額
5,398万3,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第2号に該当するため

北九州市公告第349号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月15日

北九州市長 武内和久

- 1 特定役務の名称及び数量
令和8年度学校コンピュータ借入及び保守 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局学校教育部事業調整課
北九州市小倉北区大手町1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和8年3月18日
- 4 落札者の名称及び住所
NECキャピタルソリューション株式会社九州支店
福岡市中央区天神一丁目10番20号
- 5 落札金額
6億6,924万円
- 6 落札者を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和8年1月22日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公営競技局公告第8号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市公営競技局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成30年北九州市公営競技局管理規程第11号）第2条において準用する北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年5月15日

北九州市公営競技局長 宮 金 満

- 1 物品等の名称及び数量
競走用ボート 65隻
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市公営競技局ボートレース事業課
北九州市若松区赤岩町13番1号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和8年4月21日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
ヤマト発動機株式会社
群馬県太田市六千石町214番地
- 5 契約金額
4,877万9,445円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第11条第1項第1号に該当するため